



シュローダー・インベストメント・マネジメントがNECネッツエスアイ<1973>株式の変更報告書を提出（買い増し）



NECネッツエスアイ<1973>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが2月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したこと、共同保有者1名の株式等保有割合が1%以上増加したこと、及び共同保有者が1名減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのNECネッツエスアイ株式保有比率は、7.07%と1.46%買い増しました。

報告義務発生日は、2015年2月13日。